

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月29日
【会社名】	京浜急行電鉄株式会社
【英訳名】	Keikyu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川 俣 幸 宏
【本店の所在の場所】	横浜市西区高島1丁目2番8号
【電話番号】	045（225）9392
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 部長 森 利 明
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区高島1丁目2番8号
【電話番号】	045（225）9392
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 部長 森 利 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月29日付で財務上の特約が付されたシンジケートローン契約（以下「本契約」といいます。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約を締結した年月日

2025年10月29日

(2) 本契約の相手方の属性

都市銀行、政府系銀行、地方銀行、その他

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 債務の元本の額 | 157,000百万円 |
| ② 弁済期限 | 2035年10月31日 |
| ③ 当該債務に付された担保の内容 | 該当事項はありません |

(4) 財務上の特約の内容

- ① 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ③ 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ④ 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。